

墨田区内の法人・個人事業者の方におすすめ！ インボイス制度説明会

令和5年10月からインボイス制度が始まります。

説明会では、「インボイス制度とは何か」「何をいつまでにしないといけないのか」等々、制度の基本的な仕組みについてご案内いたします。

1 説明会の日程

(1) 初級編【免税事業者・新規課税事業者向け】

開催日時				申込先	開催場所
年月日(曜日)	時間帯(h)				
R4.12.5	月	14:00~15:00	1	②	向島法人会館
R4.12.22	木	14:00~15:00	1	①	本所法人会館
R5.1.11	水	15:30~16:00	0.5	①	本所法人会館
R5.1.23	月	14:00~15:00	1	①	本所法人会館
R5.2.10	金	14:00~15:00	1	①	本所法人会館
R5.2.27	月	14:00~15:00	1	①	本所法人会館
R5.3.1	水	14:00~15:00	1	①	本所法人会館
R5.3.8	水	14:00~15:00	1	①	本所法人会館

申請は
お早めに！



(2) 中級編【課税事業者向け】

開催日時				申込先	開催場所
年月日(曜日)	時間帯(h)				
R4.12.19	月	14:00~15:00	1	②	向島法人会館
R4.12.20	火	14:00~15:00	1	②	本所法人会館
R5.1.12	木	15:30~16:00	0.5	①	本所法人会館
R5.1.20	金	14:00~15:00	1	②	向島法人会館
R5.2.13	月	14:00~15:00	1	②	向島法人会館
R5.2.20	月	14:00~15:00	1	①	本所法人会館
R5.3.16	木	15:30~16:00	0.5	①	本所法人会館
R5.3.17	金	15:30~16:00	0.5	①	本所法人会館
R5.3.24	金	14:00~15:00	1	②	向島法人会館

説明会に
関する情報



2 説明会の参加に当たって

会場の収容人数の都合上、**事前予約制**とさせていただきますので、参加を希望される方は、事前に以下の連絡先まで申込みをお願いします。定員に達した時点で予約の受付を終了させていただく場合がございます。また、感染状況によって中止する場合がございます。

【説明会申し込み・連絡先】（開催場所によって申込先が異なります）

本所法人会館 開催分 ⇒ ①本所税務署 法人課税第1部門 03-3623-5171(内線 313)

向島法人会館 開催分 ⇒ ②向島税務署 法人課税第1部門 03-3614-5231(内線 3211)

※ 税務署にご連絡いただく際は、税務署の電話番号におかけいただいた後、自動音声案内に従って「2」を選択してください。